日光市循環型社会形成推進地域計画

（第３次計画）

平成 28 年 12 月
変更　平成 30 年 11 月
変更　令和２年１月
変更　令和２年 11 月
変更　令和４年１月

日　光　市

≪　目　次　≫

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項　・・・・・・・・・・・・・・　2

２　循環型社会形成推進のための現状と目標　・・・・・・・・・・・・・・　3

３　施策の内容　・・・・・・・・・・・・・・　6

４　計画のフォローアップと事後評価　・・・・・・・・・・・・・・　11

【関係資料】

資料　1　管内図及び施設の位置　・・・・・・・・・・・・・　13

資料　2　ごみの主な指標のトレンドグラフ　・・・・・・・・・・・・・　14

資料　3　生活排水の主な指標のトレンドグラフ　・・・・・・・・・・・・・　15

様式　1　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１　・・・・　16

様式　2　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２　・・・・　18

参考資料　様式　1　施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）　・・・・　19

参考資料　様式　6　施設概要（浄化槽系）　・・・・　20

参考資料　様式　7　計画支援概要　・・・・　21

参考資料　廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップエリア　・・・・　22

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対 象 地 域

構成市町村名：　日　光　市

面　　　　積：　　1,449.8 ㎢

人　　　　口：　　 83,217 人　　（平成 30 年 4 月 1 日現在 人口）

（2）計 画 期 間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（3）基本的な方向

日光市は、栃木県の面積の約 22％を占める広大な面積を有しており、日光東照宮、中禅寺湖及び華厳の滝、鬼怒川温泉その他の有力観光地を擁する国際観光文化都市として、年間 1,100 万人の観光客が訪れることから、生活系ごみに比べ事業系ごみの比率が高く、さらに宿泊施設や観光施設等からの生活排水が多い傾向にある。また、市域の多くが日光国立公園に指定されており、清流などの源流域としての水環境があることから、環境に配慮した生活排水の処理を進めていく必要性が高いといえる。

ごみ処理については、排出抑制や資源化率の向上のため平成 30 年 4 月から生活系可燃ごみ処理の有料化制度を開始すると共に、事業系ごみ処理手数料の見直しを行った。今後もごみ排出量等の状況を見極め、排出抑制と資源化・減量化に努めることとする。

また、既存ごみ処理施設（熱回収施設（溶融施設）、リサイクルセンター、最終処分場、し尿処理施設）の適正な維持管理による恒久的で衛生的な処理に努めることとする。熱回収施設は平成 22 年に、リサイクルセンターにおいては、資源物の選別ラインを備えたストックヤードを平成 25 年にそれぞれ整備したところである。しかし、平成 8 年に整備されたリサイクルセンターの粗大・不燃ごみ処理施設は、平成 29 年 10 月に火災が発生し現在休止を余儀なくされていることから、早急な復旧が必要である。

生活排水処理については、環境に配慮した生活排水処理の推進を行うこととし、生活環境の改善と美しい河川の保全に努めることとする。

生活排水処理の推進については、公共下水道の整備と合併浄化槽の設置推進を図るとともに、単独処理浄化槽から公共下水道または合併処理浄化槽への転換の推進を図ることとする。

（4）広域処理の検討状況

当市は、平成 18 年 3 月に旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町及び旧栗山村の 5 市町村が合併し現在の日光市が誕生し、これによりごみ処理においても広域化がなされている。

また、平成 11 年 3 月に策定された「栃木県ごみ処理広域化計画」及び平成 28 年 3 月に策定された「栃木県廃棄物処理計画」における方針と整合した施設整備を計画している。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

平成２９年度の一般廃物の排出、処理状況は図１のとおりである。

なお、溶融施設では廃熱ボイラーによる発電を行っている。

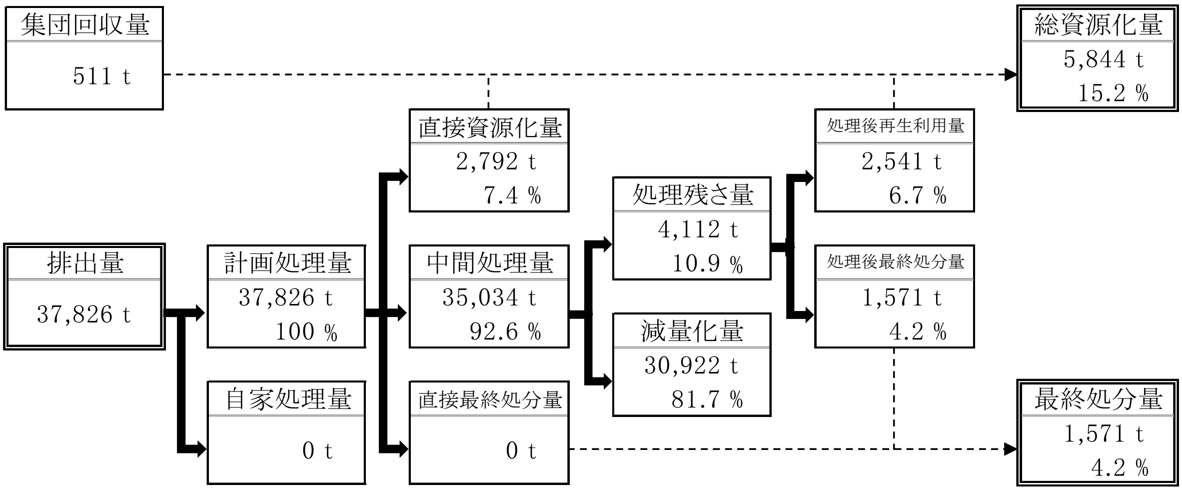

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（平成 29 年度）

（※総資源化量は排出量と集団回収量の合算値に対する構成比、その他は排出量に対する構成比）

（２）生活排水の処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図２のとおりである。

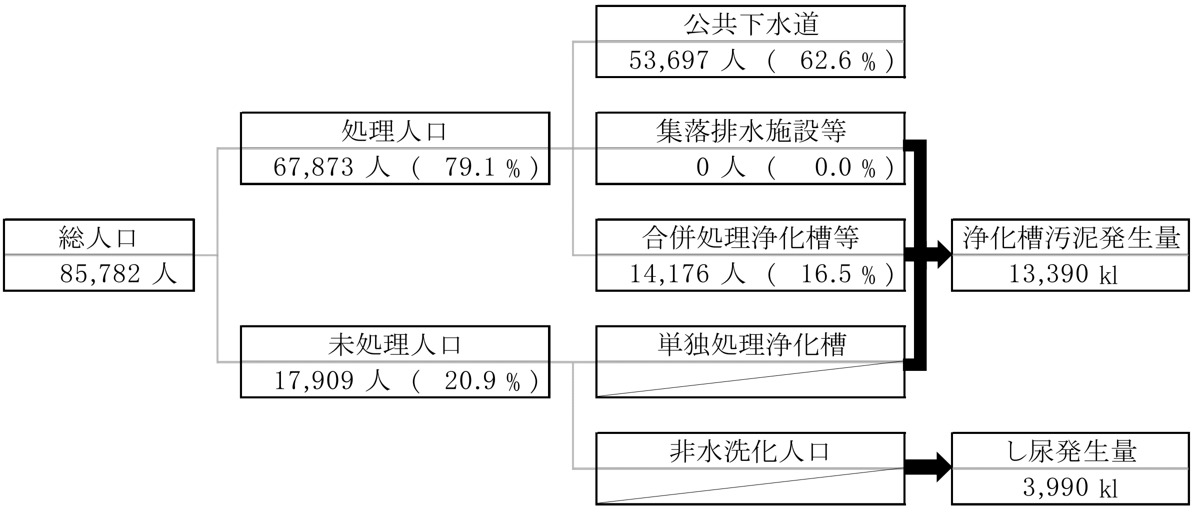

図２　生活排水の処理状況フロー（平成 27 年度）

（3）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取組んでいくものとする。

表１　減量化・再生利用に関する現状と目標

指　　標		現　状（割合※1） 平成 29 年度		目　標（割合※1） 令和５年度	
排　出　量	事業系　総排出量	12,886 トン		10,681 トン	（△17.1%）
	１事業所当たりの総排出量※2	3.04 トン/事業所		2.54 トン/事業所	（△16.4%）
	生活系　総排出量	24,940 トン		20,533 トン	（△17.7%）
	１人当たりの排出量※3	296.8 Kg/人		262.5 Kg/人	（△11.6%）
	合 計　事業系生活系排出量合計	37,826 トン		31,214 トン	（△17.5%）
再生利用量	直接資源化量	2,792 トン	（7.4%）	3,900 トン	（12.5%）
	総資源化量	5,844 トン	（15.2%）	6,512 トン	（20.5%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電電力量）	9,613 MWh		7,388 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	1,571 トン	（4.2%）	1,279 トン	（4.1%）

※１　排出量は現状に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛（事業系ごみの総排出量－事業系ごみの資源ごみ量）｝／（事業所数）

※３　（１人あたり排出量）＝｛（生活系ごみの総排出量－生活系ごみの資源ごみ量）｝／（人口）

≪用語の定義≫

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除いく。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和　〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量　〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差　〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量　〔単位：トン〕

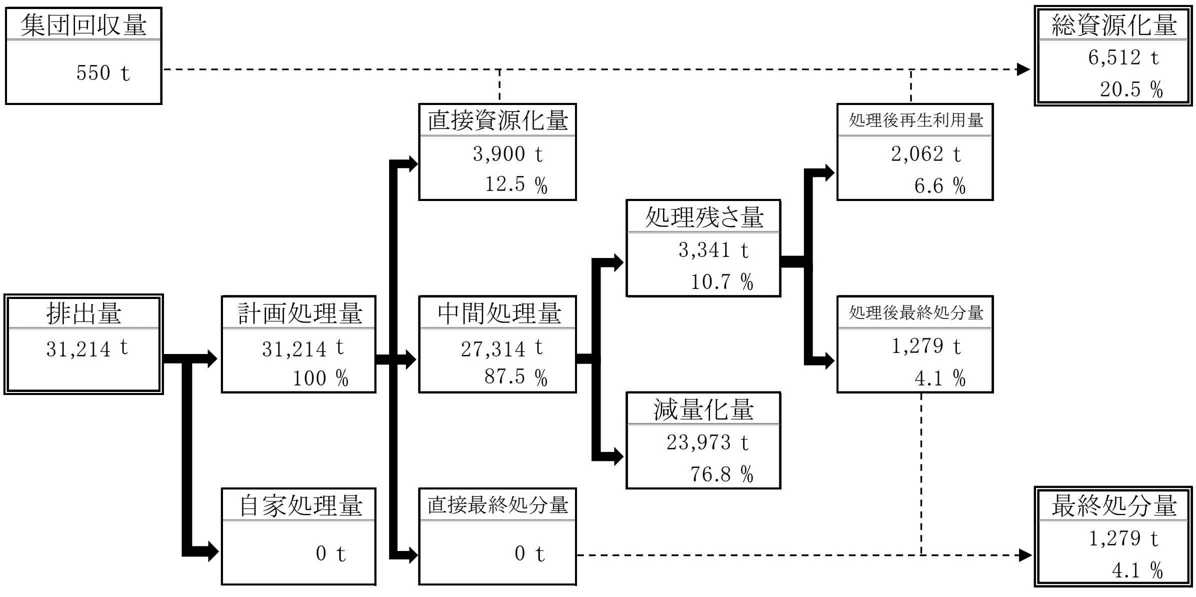

図３　目標達成時（令和５年度）の一般廃物の処理状況フロー

（※総資源化量は排出量と集団回収量の合算値に対する構成比、その他は排出量に対する構成比）

（4）生活排水の処理の目標

生活排水の処理については、表２に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくこととする。

表２　生活排水に関する現状と目標

		平成27年度 実績	令和３年度 目標
処理形態別人口	総人口	85,782 人	79,810 人
	公共下水道	53,697 人（62.6%）	51,877 人（65.0%）
	農業集落排水施設等	0 人 （0%）	0 人 （0%）
	合併処理浄化槽等	14,176 人（16.5%）	16,225 人（20.3%）
	未処理人口	17,909 人（20.9%）	11,708 人（14.7%）
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,990 Kl	2,811 Kl
	浄化槽汚泥量	13,390 Kl	11,160 Kl
	合　計	17,380 Kl	13,971 Kl

3　施策の内容

（1）排出抑制、再使用、再生利用の推進

ア　有料化等

排出抑制や資源化率の向上のため平成 30 年 4 月から生活系可燃ごみ処理の有料化制度を開始した。同時に事業系ごみ処理手数料の見直しを行い、可燃ごみ及び不燃ごみ処理手数料を増額し、資源ごみについては資源化率の向上のため無料とした。

今後は、ごみの排出状況や社会経済情勢等に応じて、適宜処理手数料の見直しを行う。

イ　古布の分別回収

平成 30 年 4 月から、資源化率の向上のため、古布のステーション回収を開始した。今後も、他の資源物と合わせて分別の徹底と資源化を推進する。

ウ　啓発活動の推進

平成 29 年度に、自治会等を対象にごみ有料化の説明会を約 200 か所で実施し、有料化の目的である排出抑制の理解と分別の徹底を呼びかけている。また、ホームページや広報紙等で情報提供を行うとともに、自治会や学校等の要望に応じ出前講座を実施している。

今後も、生活系ごみ有料化制度の成果や、ごみ処理費等について、市民意識の向上を目指し多様な啓発活動を推進する。

エ　家庭での生ごみ堆肥化

家庭用生ごみ処理機・コンポストの購入に対する補助制度を実施している。今後は、広報紙等への掲載を増やすとともに、販売店に対しても制度の周知を行う。

表３　家庭用生ごみ処理機器設置費補助金実績

年度	設置数(基)	交付額（円）
平成 25 年度	19	311,700
平成 26 年度	14	186,100
平成 27 年度	11	80,300
平成 28 年度	15	116,800
平成 29 年度	54	623,100

オ　集団資源物回収団体活動の推進

集団資源物回収団体は、平成 29 年度で 63 団体が登録されている。登録団体には報奨金制度（１kgあたり６円）を設けており、平成 26 年度に報奨金の上限を廃止した。今後も、報奨金制度を継続し必要に応じて制度の見直しを行う。

表４　集団資源物回収団体活動の実績

年度	登録団体数	回収量（ｋｇ）	報奨金の額（円）
平成 25 年度	59	513,054	2,793,656
平成 26 年度	64	550,166	3,300,996
平成 27 年度	64	551,426	3,308,556
平成 28 年度	66	521,372	3,128,232
平成 29 年度	63	510,417	3,062,502

カ　事業系ごみ対策

ごみ搬入時の展開検査を継続・強化し、適正なごみ受け入れを徹底する。

また、平成29年度に「事業系ごみ適正処理マニュアル」を作成し、各事業所に配布している。今後は、当該マニュアルの活用を呼びかけることに加え、各事業所での収集の機会を捉え排出事業者に対し適切な助言が行えるよう、収集運搬を行う許可業者に対し適正な排出に関する説明会を開催する。

キ　マイバックの普及と啓発

市内のスーパーマーケットなどの小売店や商工会などと協力し、イベントや店頭においてマイバックキャンペーンを実施して、マイバックの普及とレジ袋の削減に努める。

ク　生活排水対策

良好な生活環境の確保と河川の汚濁防止の観点から、家庭等から排出される汚濁負荷量を削減するため、下水道の整備及び水洗化の促進を図る。

また、普及強化月間などのイベントを通じて、下水道等による環境保全や水質保全についての啓発を行う。

下水道処理区域外の地域について、生活雑排水が未処理の家庭を減らすため、早急に単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽から、合併処理浄化槽に転換する必要があることから、合併処理浄化槽設置の補助金制度や単独処理浄化槽撤去の補助金制度について広報・周知を行い、合併処理浄化槽への転換を進める。

（2）処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

日光市リサイクルセンターの粗大・不燃ごみ処理施設は、現在火災事故により休止している。そのため、受け入れたごみの一部を民間委託により処理している。

なお、分別区分及び処理方法については、表5のとおりであり、今後も継続する。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

ウ　生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き下水道処理区域外の地域について、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表５　生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

<table>
<tr><th colspan="6">現　　状　（ 平成 29 年度 ）</th></tr>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">分別区分</th><th rowspan="2">処理方法</th><th colspan="2">処理施設等</th><th rowspan="2">処理実績</th></tr>
<tr><th>一次処理</th><th>二次処理</th></tr>
<tr><td colspan="2">可燃ごみ</td><td>直接溶融</td><td>日光市クリーンセンター</td><td>資源化処理（民間業者）
埋立処分（民間業者）</td><td>21,020 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">不燃ごみ</td><td rowspan="3">破砕・選別</td><td rowspan="2">日光市リサイクルセンター</td><td rowspan="3">資源化処理（民間業者）
埋立処分（民間業者）</td><td>981 t</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">粗大ごみ</td><td>257 t</td></tr>
<tr><td>民間業者</td><td>89 t</td></tr>
<tr><td rowspan="8">資源物</td><td>ビン</td><td>ストック</td><td rowspan="8">日光市リサイクルセンター</td><td rowspan="8">資源化処理（民間業者）</td><td>689 t</td></tr>
<tr><td>缶</td><td rowspan="2">圧縮・梱包</td><td rowspan="2">441 t</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td></tr>
<tr><td>紙</td><td rowspan="5">ストック</td><td rowspan="2">1,362 t</td></tr>
<tr><td>紙パック</td></tr>
<tr><td>トレイ</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>布</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>小型家電</td><td>101 t</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="6">今　　後　（ 令和　5　年度 ）</th></tr>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">分別区分</th><th rowspan="2">処理方法</th><th colspan="2">処理施設等</th><th rowspan="2">処理見込</th></tr>
<tr><th>一次処理</th><th>二次処理</th></tr>
<tr><td colspan="2">可燃ごみ</td><td>直接溶融</td><td>日光市クリーンセンター</td><td>資源化処理（民間業者）
埋立処分（民間業者）</td><td>15,851 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">不燃ごみ</td><td rowspan="3">破砕・選別</td><td rowspan="2">日光市リサイクルセンター</td><td rowspan="3">資源化処理（民間業者）
埋立処分（民間業者）</td><td>834 t</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">粗大ごみ</td><td rowspan="2">228 t</td></tr>
<tr><td>民間業者</td></tr>
<tr><td rowspan="8">資源物</td><td>ビン</td><td>ストック</td><td rowspan="8">日光市リサイクルセンター</td><td rowspan="8">資源化処理（民間業者）</td><td>961 t</td></tr>
<tr><td>缶</td><td rowspan="2">圧縮・梱包</td><td rowspan="2">615 t</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td></tr>
<tr><td>紙</td><td rowspan="5">ストック</td><td rowspan="2">1,899 t</td></tr>
<tr><td>紙パック</td></tr>
<tr><td>トレイ</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>布</td><td>5 t</td></tr>
<tr><td>小型家電</td><td>140 t</td></tr>
</table>

※現状（平成29年度）において、日光市リサイクルセンター粗大・不燃ごみ処理施設は、平成29年10月上旬まで稼働していたが、その後は火災事故により休止している。

（3）処理施設の整備

ア　廃棄物処理施設

前記（2）の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表6のとおり施設整備を行う。

表6　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施　設　名	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間（全体事業期間）
1	日光市リサイクルセンター新粗大・不燃ごみ処理施設	日光市マテリアルリサイクル推進施設整備事業	7ｔ／日	日光市町谷809－2	R2 ～R4

（整備理由）

事業番号1　施設の老朽化及び火災事故により修繕による復旧が困難なため

イ　合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表7のとおり行う。

表7　合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事　業　名	直近の整備済基数（基）（平成27年度）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	3,681	750	1,875	H29 ～R3

（4）施設整備に関する計画支援事業

施設整備に先立ち、表8のとおり計画支援事業を行う。

表8　実施する計画支援事業

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間
3	マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）に係る基本設計等調査事業	基本設計等	R1
	マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R1

（５）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　再生利用品の利用促進

家庭や事業場で使用するノート類やコピー用紙等について、再生品あるいはエコマーク商品もしくはその同等品を利用するよう、広報紙やイベント等で啓発する。

また、整備予定のマテリアルリサイクル推進施設に３R に関する啓発施設を設置する。

イ　廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電４品目については、排出者が直接小売店に依頼することを原則としているが、小売店が引き取れない場合は、市がリサイクル施設まで運搬している。今後も、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ　不法投棄対策

① ごみ散乱の予防と撤去

環境美化、市民の環境意識の高揚を図ることを目的に、不法投棄されたごみを自治会単位で回収する市民参加型の「クリーン大作戦」を年２回実施している。今後も引き続きこの事業を実施する。

表９　クリーン大作戦の実績

年　度	参加団体	参加人数(人)	回収量(ｋｇ)
平成 29 年度	351	31,762	38,700
平成 28 年度	342	39,556	48,210
平成 27 年度	359	34,111	40,390
平成 26 年度	285	29,255	37,740
平成 25 年度	254	20,896	27,421

② 監視の強化、注意の呼びかけ

不法投棄の防止及び早期発見を目的に、廃棄物監視員による監視パトロールを実施している。今後も、引き続きこの事業を実施する。

③ 土地所有者等への助成等

不法投棄物の早期発見、早期撤去及び再発防止を促進するため、土地所有者、管理者及び自治会等に対し、不法投棄物の処分及び回収に要する費用、不法投棄防止の看板や防護柵等の設置に要する費用に対し、その一部助成を行っている。今後も、引き続きこの事業を実施する。

エ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時ストックヤードの候補地として 9 箇所を選定し､災害時の廃棄物の処理を迅速かつ確実に行えるよう、当市地域防災計画の中に災害廃棄物の処理について位置づけ、具体的行動の指針となる廃棄物マニュアルを策定した。

また、災害廃棄物処理計画を令和４年度に策定する予定である。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目的達成状況の評価を行う。

また、評価結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

【関係資料】

資料　1		管内図及び施設の位置
資料　2		ごみの主な指標のトレンドグラフ
資料　3		生活排水の主な指標のトレンドグラフ
様式　1		循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１
様式　2		循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２
参考資料	様式　1	施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）
参考資料	様式　6	施設概要（浄化槽系）
参考資料	様式　7	計画支援概要
参考資料		廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップエリア

資料 1

管内図及び施設の位置

資料 2

ごみの主な指標のトレンドグラフ

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人口（人）	90, 611	89, 887	88, 628	87, 414	86, 327	85, 268	84, 043	82, 814	81, 890	81, 000	80, 054	79, 142	78, 234
生活系総排出量（ｔ）	27, 043	26, 994	25, 907	25, 428	25, 434	24, 444	24, 940	21, 642	21, 401	21, 168	20, 892	20, 654	20, 417
1人あたりの排出量(kg)	298. 5	300. 3	292. 3	290. 9	294. 6	286. 7	296. 8	261. 3	261. 3	261. 3	261. 0	261. 0	261. 0
事業所数	4, 562	4, 562	4, 562	4, 562	4, 331	4, 331	4, 331	4, 331	4, 331	4, 200	4, 200	4, 200	4, 200
事業系総排出量（ｔ）	11, 525	12, 254	12, 199	12, 072	12, 516	12, 716	12, 886	12, 529	12, 626	12, 723	12, 626	12, 626	12, 626
1事業所あたりの排出量(kg)	2, 526	2, 686	2, 674	2, 646	2, 890	2, 936	2, 975	2, 893	2, 915	3, 029	3, 006	3, 006	3, 006
総資源化量（ｔ）	7, 353	5, 874	6, 264	7, 435	6, 956	6, 589	5, 844	6, 865	6, 836	6, 809	6, 736	6, 688	6, 675
減量化量（ｔ）	29, 932	31, 583	30, 287	28, 587	29, 630	29, 545	30, 922	26, 371	26, 262	26, 159	25, 874	25, 694	25, 480
エネルギー回収量（MWｈ）	8, 305	8, 667	8, 841	8, 524	8, 903	9, 574	9, 613	8, 197	8, 162	8, 130	8, 040	7, 983	7, 926
埋立最終処分量（ｔ）	1, 758	2, 285	2, 068	2, 028	1, 906	1, 547	1, 571	1, 435	1, 429	1, 423	1, 408	1, 398	1, 388

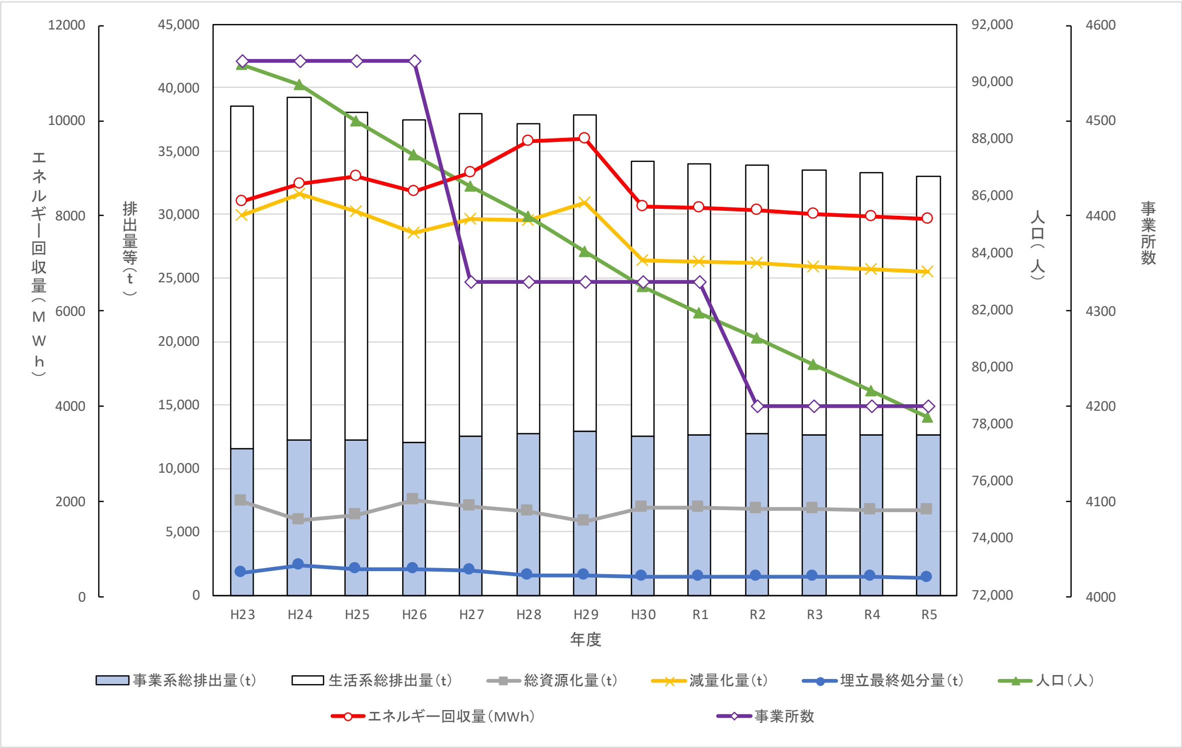

資料 3

生活排水の主な指標のトレンドグラフ

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総人口(人)	92, 176	91, 113	89, 893	89, 129	87, 829	86, 770	85, 782	84, 580	83, 640	82, 690	81, 740	80, 827	79, 810
公共下水道 (人)	55, 308	54, 962	54, 805	54, 727	54, 277	53, 932	53, 697	53, 286	53, 028	52, 757	52, 478	52, 215	51, 877
合併処理浄化槽 (人)	12, 427	12, 701	13, 085	13, 383	13, 768	14, 011	14, 176	14, 527	14, 874	15, 218	15, 557	15, 893	16, 225
未処理人口 (人)	24, 441	23, 450	22, 003	21, 019	19, 784	18, 827	17, 909	16, 767	15, 738	14, 715	13, 705	12, 719	11, 708
汚水衛生処理率 (%)	73. 5%	74. 3%	75. 5%	76. 4%	77. 5%	78. 3%	79. 1%	80. 2%	81. 2%	82. 2%	83. 2%	84. 3%	85. 3%

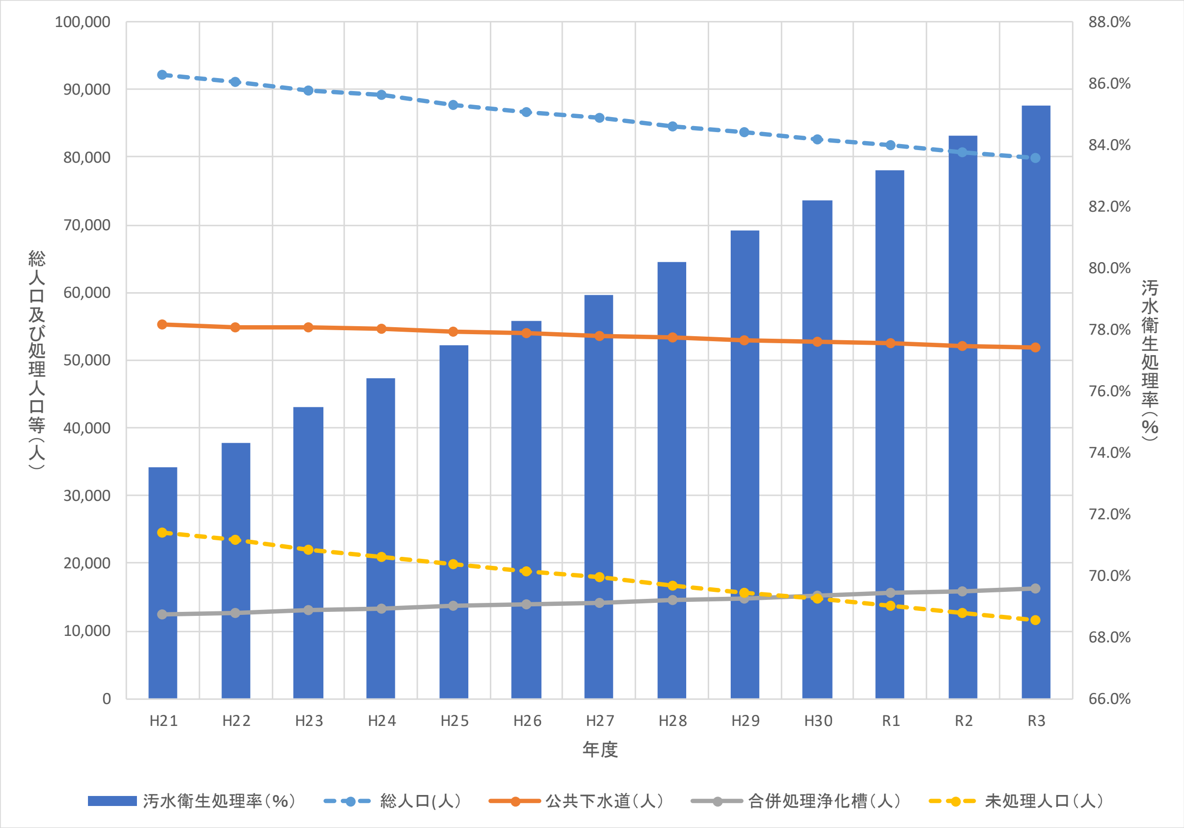

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表　1

1　地域の概要

(1) 地域名	日光市	(2) 地域内人口	83,217 人	(3) 地域面積	1,449.8 ㎢
(4) 構成市町村等名	日光市	(5) 地域の要件	(人口)(面積) 沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	該当なし				

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位			過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目標
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和5年度
排出量	事業系　総排出量（トン）		12,199	12,072	12,516	12,716	12,886	10,681 (H29比△17.1%)
	1事業所当たりの排出量（トン／事業所）		2.67	2.65	2.89	2.94	3.04	2.54 (H29比△16.4%)
	生活系　総排出量（トン）		25,907	25,428	25,434	24,444	24,940	20,533 (H29比△17.7%)
	1人当たりの排出量（kg／人）		292.3	290.9	294.6	286.7	296.8	262.5 (H29比△11.6%)
	合　計　事業系生活系総排出量合計（トン）		38,106	37,500	37,950	37,160	37,826	31,214 (H29比△17.5%)
再生利用量	直接資源化量（トン）		3,711	3,582	3,389	3,451	2,792	3,900 (12.5%)
	総資源化量（トン）		6,264	7,435	6,956	6,589	5,844	6,512 (20.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	(年間の発電電力量MWH)	8,841	8,524	8,903	9,574	9,613	7,388
		(年間の熱利用量GJ)	－	－	－	－	－	－
減量化量	減量化量（中間処理前後の差　トン）		30,287	28,587	29,630	29,545	30,922	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）		2,068	2,028	1,906	1,547	1,571	1,279 (4.1%)

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	日光市クリーンセンター	日光市	全連続溶融式	135ｔ/24ｈ	H22. 7	未定	未定	（浸水深０ｍ）浸水対策なし	
資源化施設	日光市リサイクルセンター	日光市	手選別圧縮減容方式	10ｔ/5ｈ	H26. 2	未定	未定	（浸水深０ｍ）浸水対策なし	
粗大・不燃ごみ処理施設	日光市リサイクルセンター	日光市	破砕選別方式	30ｔ/5ｈ	H8.3	H30.12	R2.3	（浸水深０ｍ）浸水対策なし	
し尿処理施設	日光市環境センター	日光市	高負荷脱窒素	82kl/日	H5. 9	未定	未定	（浸水深０ｍ）浸水対策なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
粗大・不燃ごみ処理施設	日光市リサイクルセンター	日光市	破砕選別方式	7t/5h	R4.6.30	前施設が火災により使用不能となったため	無	－	(浸水深0m) 浸水対策なし	

4　生活排水処理の現状と目標

指標		過去の状況・現状						目　標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和3年度
総人口（人）		91,113	89,893	89,129	87,829	86,770	85,782	79,810
公共下水道	汚水衛生処理人口（人）	54,962	54,805	54,727	54,277	53,932	53,697	51,877
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率（%）	60.3%	61.0%	61.4%	61.8%	62.1%	62.6%	65.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口（人）							
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率（%）							
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口（人）	12,701	13,085	13,383	13,768	14,011	14,176	16,225
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率（%）	13.9%	14.6%	15.0%	15.7%	16.1%	16.5%	20.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	23,450	22,003	21,019	19,784	18,827	17,909	11,708

5　浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備　考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽整備設置事業	日光市	3,681	14,176	H1．4	750	1,875	R4．3	

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別／事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	規模 単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	交付対象事業費（千円）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
○マテリアルリサイクル等に関する事業							1,702,459				14,940	1,073,911	613,608	1,657,810				14,940	1,065,591	577,279	
日光市リサイクルセンター新粗大・不燃ごみ処理施設整備事業	1	日光市	7	t／日	R2	R4	1,702,459				14,940	1,073,911	613,608	1,657,810				14,940	1,065,591	577,279	
○浄化槽に関する事業							319,600	63,920	63,920	63,920	63,920		63,920	319,600	63,920	63,920	63,920	63,920		63,920	
浄化槽設置整備（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）	2	日光市	750	基	H29	R3	319,600	63,920	63,920	63,920	63,920		63,920	319,600	63,920	63,920	63,920	63,920		63,920	
○施設整備に関する計画支援に関する事業	3	日光市			R1	R1	30,000			30,000				30,000			30,000				
合　計							2,052,059	63,920	63,920	93,920	78,860	1,073,911	677,528	2,007,410		63,920	93,920	78,860	1,065,591	641,199	

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名　栃木県

(1) 事業主体名	日光市
(2) 施設名称	日光市クリーンセンター新粗大・不燃ごみ処理施設
(3) 工期	令和２年度～令和４年度
(4) 施設規模	７ｔ／５ｈ
(5) 処理方式	破砕・４選別（磁性物、アルミ、不燃物、可燃物）
(6) 地域計画内の役割	火災により使用不能となった粗大・不燃ごみ処理施設を、最近のごみ組成に適応した施設に新設し、廃棄物の適正処理と資源化を推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 総事業計画額	1,702,459 千円 うち、交付対象事業費 1,657,810 千円

【参考資料様式7】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　栃木県

(1) 事業主体名	日光市
(2) 事 業 名 称	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道事業では投資効率が悪い地域において合併処理浄化槽の設置に対し、助成を行うことで、浄化槽の普及を促進し、生活排水による河川等の水質汚濁を防止する。
(4) 事業期間	平成29年度～令和3年度
(5) 事業対象地域の要件	合併処理浄化槽設置整備事業実施要綱第三（１）ア（ウ） 水道水源の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費　319,600千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業費　319,600千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 （　　人分）	うち 単独撤去	基 準 額	対象経費 支出予定額	交付対象 事 業 費
5 人槽	300 基　（　　人分）	90 基	107,700 千円	107,700 千円	107,700 千円
6～7 人槽	400 基　（　　人分）	190 基	182,700 千円	182,700 千円	182,700 千円
8～10 人槽	50 基　（　　人分）	20 基	29,200 千円	29,200 千円	29,200 千円
11～20 人槽	基　（　　人分）	基			
21～30 人槽	基　（　　人分）	基			
31～50 人槽	基　（　　人分）	基			
51 人槽以上	基　（　　人分）	基			
改　築	0 基				
計画策定調査費					
合　計	750 基　（　　人分）	300 基	319,600 千円	319,600 千円	319,600 千円

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

経済的・効率的な地域でないため省略

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　栃木県

(1) 事業主体名	日光市	
(2) 事業目的	日光市リサイクルセンター新粗大・不燃ごみ処理施設整備事業（事業番号１）のため	
(3) 事業名称	日光市リサイクルセンター新粗大・不燃ごみ処理施設基本設計業務委託	日光市リサイクルセンター新粗大・不燃ごみ処理施設生活環境影響調査業務委託
(4) 事業期間	令和元年度	令和元年度
(5) 事業概要	基本設計等	生活環境影響調査
(6) 事業計画額	20,000 千円	10,000 千円

廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップエリア

当市の廃棄物処理施設周辺のハザードマップエリアは下図のとおりであり、全ての施設がエリア外となっている。

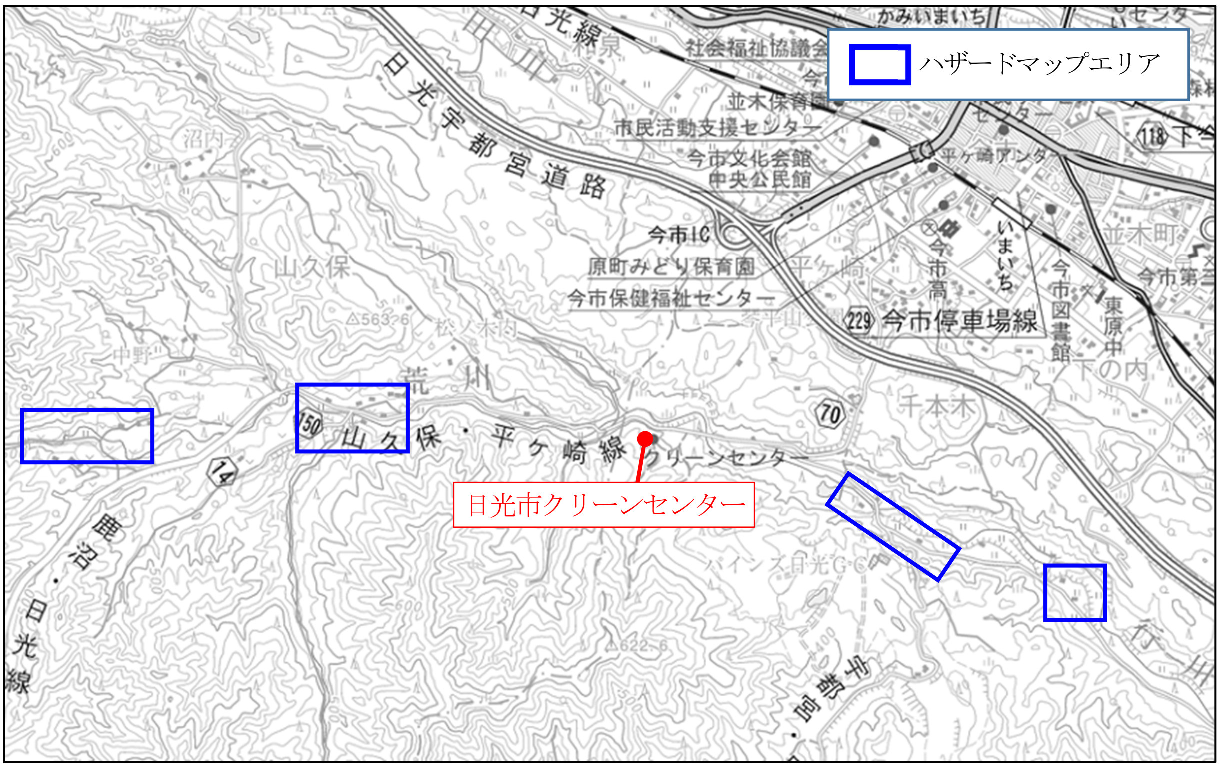

日光市クリーンセンター周辺

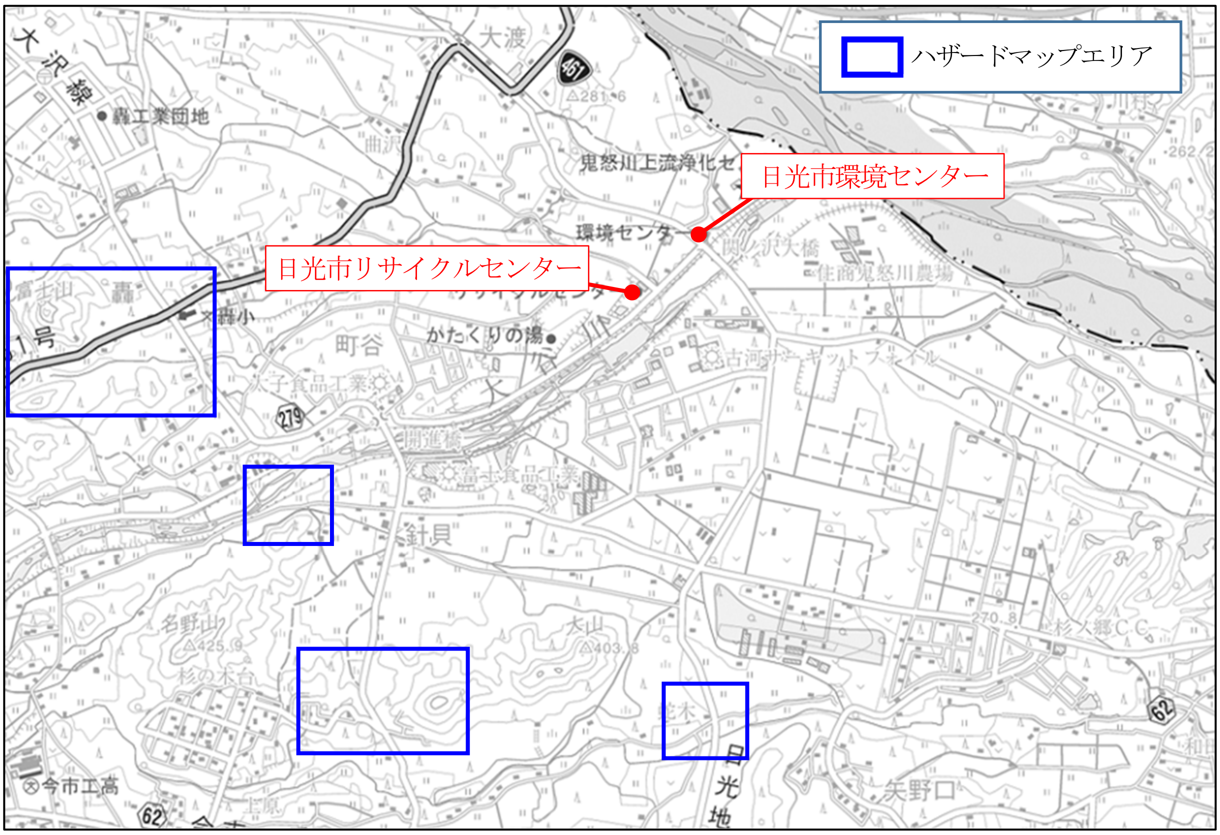

日光市リサイクルセンター、日光市環境センター周辺